

お客様各位

(引受保険会社) レスキュー損害保険株式会社

### 保険金請求手続きのご案内 (兼チェックシート)

このたびは、お客様の大切な携帯端末が故障したことに對し、心よりお見舞い申し上げます。

下記の手順に沿って保険金請求手続きをお願い申し上げます。

#### 記

1. 「エレコム保険付きガラスフィルム」のサイトから、「保険金請求手続きのご案内 (兼チェックシート)」 (当書類です) と「事故状況説明書兼保険金請求書」をダウンロードしてください。  
※A4サイズでの出力をお願いします。
2. 修理を依頼する前に、次ページの修理可能不能判断および必要書類チェックシートをよくお読みください。
3. 修理店へ携帯端末を持ち込み、修理可能な場合は修理を行ってください。(指定業者制度はありませんので、ご自身で修理店を選定してください。)
4. 保険金請求の際には、修理領収書、修理見積書、修理完了報告書など、修理内容および修理費用を証明できるもの、または修理不能であることを証明できる書類が必要ですので、必ず、修理店へ上記書類作成を依頼してください。  
(修理対象端末のIMEIの記載をお願いいたします。)
5. 修理不能な場合は、別途携帯端末を購入してください。必ず領収証をお受け取りください。
6. 下記の「お客様添付書類チェック欄」及び次ページの「保険金請求チェックシート」のチェック欄を記入し、1番から10番まで該当する項目全て「はい」の場合は、事故状況説明書兼保険金請求書をもれなくご記入ください。(8番と9番は該当する片方のみお答えください)
7. 事故状況説明書兼保険金請求書、添付書類及びチェックシート添付1枚目～3枚目を、以下の住所へ郵送してください。郵送費はお客様がご負担ください。

〒106-0032 東京都港区六本木2-4-5 六本木Dスクエア6階

日本PCサービス株式会社 六本木サポートセンター

エレコムガラスフィルム保険サポートセンター

電話番号0570-200371

8. 書類に不備が無い場合は、書類到着後30日以内にお客様指定の口座に振り込みます。

## 修理可能不能判断および必要書類チェックシート

以下ご確認いただき該当する書類と項目にチェックを記入してください。

修理可能不能判断について		
修理業者で	被保険者の対応	申請
修理はできるが、新しい機種を購入した方が安価だと言われた	修理を依頼	<修理可能であった場合> 参照
修理はできないが同等品への有償交換ができると言われた	同等品へ交換を行う	
内部基盤修復不能で修理ができないと言われた	①修理ができない証明書をもらう ②新しい機種を購入する	<修理不能であった場合> 参照
修復可能だが部品がないので修理ができないと言われた	新しい携帯端末を購入	申請不可
修理可能だが、新しい機種を購入した方が安価だと言われた	新しい携帯端末を購入	申請不可

お客様添付書類チェック欄	<p>&lt; 修理可能であった場合 &gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 修理領収書、修理見積書、修理完了報告書、修理に関するメーカー、店舗等のレポート等登録している端末を修理した内容と事実を証明できるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 上記の書類に修理端末のIMEIの記載がある →ない場合は記載のある書類をお取り寄せください。 ※店舗スタッフによる手書きによる追記の場合は捺印または署名をお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/> 有償交換した際の領収書、対象端末に代わる同等品へ有償交換したことが証明できるもの</p> <p><input type="checkbox"/> その他当社が求めた書類、写真の提出に協力します。</p>
	<p>&lt; 修理不能であった場合 &gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 修理に関するメーカー、店舗等のレポート等修理不能であることを証明できるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 上記の書類に修理端末のIMEIの記載がある →ない場合は記載のある書類をお取り寄せください。 ※店舗スタッフによる手書きによる追記の場合は捺印または署名をお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/> 機種変更・新規購入した際の領収書、対象端末に代わる端末を機種変更・新規購入したことが証明できるもの</p> <p><input type="checkbox"/> その他当社が求めた書類、写真の提出に協力します。</p>

## 保険金請求チェックシート

チェック項目	回答	備考
1. 「保険付きガラスフィルム」の保険（以下「当保険」といいます）に登録した携帯端末の修理ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	
2. 携帯端末は自分が所有または使用していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	自分が所有も使用もしていない携帯端末は、当保険に登録済であっても補償対象外です。
3. 携帯端末には「保険付きガラスフィルム」が貼付されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	保険付きガラスフィルムが貼り付けられていない携帯端末は対象外です。
4. 当保険の補償期間内に発生した不具合ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	当保険の補償開始前の画面破損や、補償終了後の画面破損は対象外です。
5. 携帯端末の画面破損ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	画面破損以外は対象外です。
6. 「保険金をお支払いしない場合」（当チェックシートの5, 6ページに記載）の全てに該当しません。	<input type="checkbox"/> はい、該当しません。 <input type="checkbox"/> いいえ、1つ以上に該当します。⇒補償対象外です。	画面破損であっても、1つ以上に該当していれば補償対象外です。
7. 携帯端末が修理可能か不可能かを判別するため、製造業者、販売業者または修理業者による携帯端末の状態チェックを受けましたか？（指定業者制度はありませんので、ご自身で修理店を選定してください。）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒保険金をお支払いできません。	保険金請求の際には、修理領収書、修理見積書、修理完了報告書など、修理内容および修理費用を証明できるもの、または修理不能であることを証明できる書類が必要ですので、必ず、製造業者、販売業者または修理業者による携帯端末の状態チェックを受けて、修理店へ上記書類作成を依頼してください。（修理端末のIMEI記載必須）

## 保険金請求チェックシート

チェック項目	回答	備考
8. 【修理可能な場合お答えください】 修理しましたか？（修理により同等品と交換した場合も含まれます。また、携帯端末のメーカー等が実施する保証サービスを適用して同等品と交換した場合も修理可能な場合に含まれます。）	<input type="checkbox"/> はい  <input type="checkbox"/> いいえ⇒保険金をお支払いできません。	修理可能にもかかわらず、修理しない場合や別途携帯端末を購入した場合は、保険金をお支払いできません。
9. 【修理不能な場合お答えください】 携帯端末の内部基盤が修復不能な状態のため修理不能と判断された。別途携帯端末を購入しましたか？	<input type="checkbox"/> はい  <input type="checkbox"/> いいえ⇒保険金をお支払いできません。	修理不能にもかかわらず、別途携帯端末を購入しない場合は、保険金をお支払いできません。
10. 当保険の補償を一度も受けていません。	<input type="checkbox"/> はい、一度も受けていません。  <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	補償上限は1回のみですので、過去に補償を受けた場合は対象外です。

## 保険金の支払いに関する大切なご案内（その1）

### 請求書作成について

所定の「事故状況説明書兼保険金請求書」を正確に記載し、修理内容および修理費用を証明できるもの、または修理不能であることを証明できる書類を添付して、保険金請求を行ってください。指定口座へ保険金をお振込みいたします。

虚偽記載などの不正請求は詐欺罪に該当する可能性がありますので、事実に基づいて記載してください。記載内容の検証のため、修理業者へ連絡する場合があります。

### 保険金お支払い回数について

補償上限は**1回のみ**です。

### 修理可能な場合の保険金支払金額について

携帯端末が修理可能な場合の保険金受取額は、会員が負担した修理費用となります。ただし、保険金額**1万円**を限度とします。また、携帯端末のメーカー等が実施する保証サービスを利用した場合は、保証サービス適用後の被保険者負担分となります。

修理費用以外の費用（例、見積り取得に関する費用、送料など）は補償対象外です。

### 保険金をお支払いしない場合

1. 購入から1年以内のメーカーの瑕疵による故障等の場合。（初期不良を含む。）
2. 携帯端末のメーカーまたは販売店が、自らの決定または行政庁の命令に基づいて、瑕疵の存在する（瑕疵の存在が推定される場合を含む）製品を対象として回収または修理を行った場合における、回収の原因または修理の対象となる事由。
3. すり傷、汚れ、しみ、腐敗、腐食、焦げ等、携帯端末の本体機能に直接関係のない外形上の損傷。
4. 携帯端末を、不適切な修理、加工、改造または過度な装飾をした場合。
5. 詐欺、横領によって生じた損害。
6. 自然の消耗、経年劣化、縮み、変色または変質による損害。
7. 日本国外で発生した事故による損害。
8. 携帯端末が画面破損した場合において、被保険者が、携帯端末のメーカー等が発行する書類を、保険会社に提出しない場合。
9. 携帯端末が修理可能にもかかわらず、被保険者が携帯端末を修理しなかった場合。
10. 携帯端末が修復可能な状態にもかかわらず、部品が無いことを理由に修理しなかった場合。

[次ページへ続く](#)

## 保険金の支払いに関する大切なご案内（その2）

### 保険金をお支払いしない場合・続き

- 1 1. 携帯端末が修理不能にもかかわらず、被保険者が別途携帯端末を購入しなかった場合。
- 1 2. 被保険者（注1）の故意もしくは重大な過失。
- 1 3. 被保険者でない者が保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、その者（注2）の故意もしくは重大な過失。ただし、他の者が受け取るべき金額については除きます。
- 1 4. 被保険者の同居の親族の故意または契約対象物を使用もしくは管理する者の故意。ただし、被保険者に保険金を取得させる目的であった場合に限ります。
- 1 5. 不具合が補償期間外に発生した場合。
- 1 6. 地震、津波、噴火、風災、水災、雪災その他の自然災害に起因する損害の場合。
- 1 7. 火災、爆発、放射能汚染に起因する損害の場合。
- 1 8. 公的機関による差押え、没収等に起因する損害の場合。
- 1 9. 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（注3）に起因する損害の場合。

（注1）被保険者が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関をいいます。

（注2）被保険者でない保険金を受け取るべき者が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関をいいます。

（注3）群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。

以上

## 請求書送付先

※請求書と必要書類を同封の上、下記宛先まで送付ください。

不備があった場合は受付窓口から連絡が行くことがあります。

※切り取ってご使用ください。

〒106-0032 東京都港区六本木2-4-5 六本木Dスクエア6階

日本PCサービス株式会社 六本木サポートセンター

エレコムガラスフィルム保険サポートセンター 行

【必要書類】詳細は添付1枚目を必ずご確認ください。

<修理可能>

- ◆修理の内容がわかる書類（要識別番号記載）
- ◆修理代金の支払いを証明できるもの（レシート可）

<修理不能>

- ◆基盤修復不能による修理不能だとわかる書類（要識別番号記載）
- ◆新しい機器の代金の支払いを証明できるもの（レシート可）

## 領収書・レシート貼付用紙

※レシート、領収書をお貼りください。（長いレシートの場合は印刷面を内側にして折ってください）

事故状況説明書 兼 保険金請求書

下記項目をすべてご記入いただきますようお願いいたします。  
 当書類及び添付書類がレスキュー損害保険へ到着後審査を行います。審査完了後審査結果を通知いたします。

請求日	西暦 年 月 日	加入プラン	エレコム保険付きガラスフィルム
-----	-------------	-------	-----------------

被保険者情報	保険金の請求は、被保険者様のみ可能となります。必ずご本人が、ご記入いただきますようお願いいたします。					印 <small>法人の場合のみ押印</small>
	フリガナ					
	氏名					
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生年月日	西暦 年 月 日	連絡先 携帯電話番号	
現住所	〒 - 都 道 区 郡 市 府 県					

万が一、不正請求が発覚した場合は、法的に然るべき措置を取らせていただきますので、あらかじめご承知ください。

重要確認事項	<input type="checkbox"/> 「故意による破損」、「サービス加入前の事故」ではありません。 (わざと壊した端末や、既に壊れていた端末ではありません。)	左記重要確認事項に相違ございません。 ○左記し点のチェック漏れと下記署名の記入漏れがあった場合、 保険金お支払いの対象外になりますのでご注意ください。  ご署名
	<input type="checkbox"/> 「架空請求」、「虚偽請求」ではありません。 (事実に基づかない請求や自分以外が所有または使用する端末ではありません。)	
	<input type="checkbox"/> 「事故内容および状況」に関して、間違いなく記入し、 検証・確認が入ることに同意します。	

事故端末情報	保険金を申請する対象機器の情報を記入ください。		
	対象機器	<input type="checkbox"/> スマートフォン	メーカー名
	※対象機器の機種名・型名とIMEIを記入ください。		
	機種名 または型名		IMEIまたは シリアルNo.

および状況	発生した事故について、ご記入ください。未記入・記入漏れは不備になり受付できませんのでご注意ください。		
	事故内容	<input type="checkbox"/> 画面割れ	事故日
	事故状況	壊れた理由、端末状態など出来るだけ詳しくご記入ください。	西暦 年 月 日
			事故発生場所

請求内容について	実際に被保険者様が負担した金額をご記入ください。		
	修理内容	<input type="checkbox"/> 修理可能 <input type="checkbox"/> 修理不能	修理可能または修理不能の判別につきましては添付チェックシートをご確認ください。「添付1枚目」参照
	修理実費金額	円 (税込み)	保険金支払額について 修理不能時の保険金は1万円です。携帯端末の購入費用ではありません。一方、修理可能時の保険金は被保険者が負担した修理費用(1万円が上限)です。

振込み口座情報	保険金をお支払いいたします。金融機関の口座情報をご記入ください。									
	<input type="checkbox"/> 座名義人	フリガナ								
		<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 労働金庫	<input type="checkbox"/> 本店						
		<input type="checkbox"/> 信用金庫	<input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 支店						
		<input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 出張所							
預金種目	<input type="checkbox"/> 1.普通(総合) <input type="checkbox"/> 2.当座 <input type="checkbox"/> 3.貯蓄	金融機関コード	支店コード	<input type="checkbox"/> 座番号 ※右詰めでご記入ください。						
ゆうちょ銀行の場合	通帳記号	通帳記号に6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。			通帳番号					1
		1			0	※				

会社使用欄

保険金支払額

R責任者	R担当者	P責任者	P担当者

事故状況説明書 兼 保険金請求書

下記項目をすべてご記入いただきますようお願いいたします。  
当書類及び添付書類がレスキュー損害保険へ到着後審査を行います。審査完了後審査結果を通知いたします。

請求日	西暦 2021 年 10 月 12 日	加入プラン	エレクトロコム保険付きガラスフィルム
-----	------------------------	-------	--------------------

被保険者情報	保険金の請求は、被保険者様のみ可能となります。必ずご本人が、ご記入いただきますようお願いいたします。							印 <small>法人の場合のみ押印</small>
	フリガナ	ソンボ タロウ						
	氏名	損保 太郎						
	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生年月日	西暦 1999 年 5 月 1 日	連絡先 携帯電話番号	070 - 1234 - 5678		
現住所	〒 100 - 0004 東京 都 道 千代田 区 市 大手町 2-1-1							

万が一、不正請求が発覚した場合は、法的に然るべき措置を取らせていただきますので、あらかじめご承知ください。

重要確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 「故意による破損」、「サービス加入前の事故」ではありません。 (わざと壊した端末や、既に壊れていた端末ではありません。)	左記重要確認事項に相違ございません。 ○左記し点のチェック漏れと下記署名の記入漏れがあった場合、 保険金お支払いの対象外になりますのでご注意ください。  ご署名 <b>損保 太郎</b>
	<input checked="" type="checkbox"/> 「架空請求」、「虚偽請求」ではありません。 (事実に基づかない請求や自分以外が所有または使用する端末ではありません。)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「事故内容および状況」に関して、間違いなく記入し、 検証・確認が入ることに同意します。	

事故端末情報	保険金を申請する対象機器の情報を記入ください。			
	対象機器	<input checked="" type="checkbox"/> スマートフォン	メーカー名	Apple
	※対象機器の機種名・型名とIMEIを記入ください。			
	機種名 または型名	iPhone13	IMEIまたは シリアルNo.	12345678910112

および状況	発生した事故について、ご記入ください。未記入・記入漏れは不備になり受付できませんのでご注意ください。			
	事故内容	<input checked="" type="checkbox"/> 画面割れ	事故日	西暦 2021 年 10 月 10 日
	事故状況	壊れた理由、端末状態など出来るだけ詳しくご記入ください。	事故発生場所	駅の階段 駅の階段を下りる時カバンにしまおうとして、手が滑って落とし、 画面のガラスが割れた

請求内容について	実際に被保険者様が負担した金額をご記入ください。		
	修理内容	<input checked="" type="checkbox"/> 修理可能 <input type="checkbox"/> 修理不能	保険金支払額について 修理不能時の保険金は1万円です。携帯端末の購入費用ではありません。一方、修理可能時の保険金は被保険者が負担した修理費用(1万円が上限)です。
	修理実費金額	5,500 円 (税込み)	

振込み口座情報	保険金をお支払いいたします。金融機関の口座情報をご記入ください。																
	口座名義人	フリガナ ソンボ タロウ 損保 太郎															
	みずほ	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 労働金庫	000						<input type="checkbox"/> 本店							
		<input type="checkbox"/> 信用金庫	<input type="checkbox"/> 信用組合							<input checked="" type="checkbox"/> 支店							
		<input type="checkbox"/> 農協							<input type="checkbox"/> 出張所								
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 1.普通(総合) <input type="checkbox"/> 2.当座 <input type="checkbox"/> 3.貯蓄	金融機関コード	0	0	0	1	4	5	6	口座番号 ※右詰めでご記入ください。	0	0	7	8	9	1	0
ゆうちょ銀行の場合	通帳記号	1				0	*	通帳番号									1

会社使用欄

保険金支払額

R責任者	R担当者	P責任者	P担当者